

健康保険の資格情報をご確認ください！

**全員対象！
12月25日迄！**

来年4月からのマイナ保険証への移行に向けた健康保険の「資格情報のお知らせ」です。12月25日までに被保険者（社員）が必ず扶養家族含め全員の資格情報及び登録済みマイナンバーの確認をお願いします。（保険証は2025年3月末まで使用可）

○「資格情報のお知らせ」とは？

マイナ保険証には現在の保険証にはある「保険情報」の記載がありません。「資格情報のお知らせ」には氏名や記号・番号が印字されており、マイナ保険証未登録の方も含めマイナンバーの登録がある方全員にお知らせ※しています。

（※2024年10月7日時点の加入情報に基づき作成。加入時期により表示がない場合は以下2に記載のマイポータルで確認してください）

○「資格情報のお知らせ」はどんな時に使う？

基本マイナ保険証で受診できますが、医療機関のカードリーダー不具合などでマイナ保険証が使えない場合にマイナンバーカードと併せて提示して受診します。（トラブル時の補助書類となります）

「資格情報のお知らせ」のみでは使用できません。

必ずマイナンバーカードとセットで使用してください。

○マイナ保険証を持っていない方は？

やむを得ずマイナ保険証が使用できない場合、保険証の代わりとなる「資格確認書」を発行します。上記「資格情報のお知らせ」とは別物でA4サイズの紙での発行となります。申請方法等の詳細は11月中旬頃にご連絡します。

1. 「資格情報のお知らせ」の確認方法

大王製紙健康保険組合



大王健保ホームページからログイン
トップページの右バナー組合員専用サイト「マイページ」をクリック
または QR コードをスマホで読取り



ログインは簡単！被保険者（社員）の保険証をご用意ください。

初回ログイン後、以下の手順で任意のパスワードに変更してください。

（以前初回ログイン済で2回目以降ログインされる場合は任意に設定したパスワードとなります。パスワードが分からなくなった場合は「保険証記号・番号・氏名」を記載し問合せ先までメールにてご連絡ください。）

OK ボタンを押下し、再ログインしてください。

裏面へ続く

10月21日以降に「資格情報のお知らせ」バナーが表示されます
(表示するブラウザによりレイアウトが若干異なる場合があります)

大王製紙健康保険組合

医療費のお知らせ
Member's Site

トップページ 医療費の確認(当月) 医療費の確認(期間指定) 医療費控除 パスワード変更

①バナーを押下

必ずご確認ください すべての加入者様とご家族様へ

資格情報のお知らせをご確認ください 12月25日まで

皆さまのマイナンバー下4桁と資格情報をWEBでお知らせ致します >>>

10月21日~12月25日の間に掲示されます。再掲示はできませんので必ず期間内に確認してください。

②メッセージに同意し利用者認証のパスワードに被保険者(社員)の生年月日を各画面で入力

「資格情報のお知らせ」を開覧される皆さまへ

お知らせは世帯単位での表示となります。閲覧およびダウンロードしたファイルの開封には被保険者様ご本人の生年月日の入力が必要です。

※外字が含まれる加入者様のお名前は「カナ表示」となります。

以上の内容に同意して閲覧します。

はい

資格情報のお知らせ ログイン

「資格情報のお知らせ」の確認にはログインによる認証が必要です。パスワードは被保険者様の「生年月日」8桁の数字を入力してください。
(例) 1990年4月1日 → 19900401

【ご注意ください】
閲覧およびダウンロードしたファイルの開封にも再度「生年月日」8桁の数字の入力が必要です。

利用者認証

パスワードを入力して、ログインボタンを押してください。

被保険者の生年月日

ログイン

パスワードを入力してください

このファイルはパスワードで保護されています。ファイルを開くにはパスワードを入力してください。

被保険者の生年月日

ファイルを開く キャンセル

資格情報のお知らせと個人番号(マイナンバー)確認のお願い

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

令和6年10月 1日 時点

記号	0000	番号	00000000	(枝番)	00
氏名	健康 太郎				
フリガナ	ケンタウ タロウ				
負担割合	*** **				
資格取得年月日	平成30年 4月10日				
保険者名	〇〇〇健康保険組合				

右図のように PDF データで「資格情報のお知らせ」が PDF ファイルで作成できます。印刷し右下部分を切取って使用してください。

表示されている下4桁がご自身の個人番号(マイナンバー)と一致しているか確認してください。
一致しない場合は、以下お問合せ先メールアドレスまで「保険証記号・番号・対象者氏名」をメールにてご連絡ください。

現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりです。ご確認ください。(12桁のうち下4桁のみ表示)
表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合は、保険費までご確認ください。

**** * 0000

マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合には、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。)

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら

資格情報のお知らせ

発行済番 0001111111 令和6年10月 1日 発行
〇〇〇健康保険組合 △△支部
保険者番号 000000000

記号 0000 番号 00000000 (枝番) 00
氏名 健康 太郎
負担割合 3割

登録の際にはマイナ保険証が必ず必要です

2. 保険証廃止後の「資格情報」の確認について

「資格情報」は国のマイナポータルでも随時確認ができます。
今回の「資格情報のお知らせ」を紛失した場合の再発行等はいりませんので、マイナポータルの資格情報画面にて確認・代用をお願いします。スマホへダウンロードして携帯可能です。

マイナポータルでの確認はアプリの取得とマイナ保険証の利用登録が必要です



わたし 自治体を設定 お知らせ

登録状況の確認
公金受取口座と健康保険証の登録状況を確認できます
マイナンバーカード関連のよくある質問

確認

証明書
マイナンバーカード 健康保険証